平成２５年（フ）第１７７号
岡山市中区雄町217番地５、旧住所東京都豊島区上池袋１丁目35番12―101号
債務者　大津　兼昭
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６４号
埼玉県草加市手代町169番地
債務者　桐敷　淺勝
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２６８号
千葉県習志野市実籾５丁目12番５号　コーポ丸山201号
債務者　阿部　洋行
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中間　陽子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３０４号
千葉県市原市君塚１丁目９番地４　ネオハイツクレインＡ103
債務者　長野　　実
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３３９号
千葉県八千代市村上1113番地１　３街区８棟704号
債務者　秋本　寿夫
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９８号
福井市上野本町新817番地　県営住宅上野団地９号館204号室
債務者　酒井　英樹
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１５号
青森市幸畑１丁目16番２号
債務者　鳴海　　博
1　決定年月日時　平成25年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３９８号
千葉県市原市加茂２丁目２番地14　ラブリーガーデン205号
債務者　森崎香菜里
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成25年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７１号
兵庫県伊丹市荒牧６丁目25―３―105、住民票上の住所兵庫県宝塚市山本丸橋２丁目127番地
債務者　安岡　茂樹
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第２２５号
千葉市若葉区西都賀５丁目37番６号
債務者　小島　淳代
1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　園子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１５７号
相模原市中央区淵野辺１丁目９番13号　矢部アイランドハイツ503号
債務者　高橋　　孝
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　佳代
4　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月８日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第３８１号
東京都福生市武蔵野台２丁目３番地７ファインコート武蔵野台Ａ―105号室
債務者　伊藤ヒロ子
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３８２号
東京都福生市武蔵野台２丁目３番地７ファインコート武蔵野台Ａ―105号室
債務者　伊藤真由美（旧姓小川）
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７９６号
東京都八王子市下柚木２丁目28番地13アーバンライフ・ユギ402号
債務者　福田　智明
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部